

2020. 3/1 版

プログラミングスクール「**CREATORS Lab**」 入会手引き



1.はじめに

プログラミングの 世界へようこそ

コンピューターを自在にあやつる究極の方法、それがプログラミングです。でも、プログラミングってむずかしそうだと思いませんか？ たしかに、プログラミングは使う道具によってはとてもむずかしかったり、なかなか思いどおりにいかなかったりします。けれどもMOONBlockなら、どんな人でもたちまちのうちにプログラミングができるようになります。

その秘密は、画面の中のブロック。いろいろなブロックを組みあわせて自当てるプログラムをすばやく作れるようになっています。MOONBlockを学び、さまざまなゲームを作ったり、いたずらを考えたりしながら、コンピューターを自由にあやつる力を身につけることができます。

さらに、MOONBlockを卒業すると、JavaScriptとenchant.jsというもっと広くて大きな可能性を秘めた本格的なプログラミングにステップアップできます。

さあ、いまずぐプログラミングをはじめてみましょう。
その先には、ワクワクするような世界が待っていますよ。

◆CREATORS Lab の個別指導プログラミングの特長

1. ゲームプログラムを作りながら、思考力・問題解決能力・表現能力を養っていきます。
2. 個別指導なので、各単元を理解できるまで繰り返し学習することができます。
3. ひとりひとりのレベルに合わせたところから始めることができます。
4. 講師は、現役ITエンジニア又はITエンジニア経験者が個別にわかりやすく指導致します。
5. 各レベル毎にクリア基準を設けて段階的に無理なく学習ができます。

2. StepUP ポイントシステムについて

CREATORS Lab では、生徒のみなさんのやる気やプログラミングを頑張ったご褒美として、毎回出席毎や単元等確認テストに合格すると、StepUPポイントが付与されます。ポイントを貯めていき、ある程度のポイントまで達したら、そのポイントを使ってAmazonサイトの中からポイントに応じた品物と交換することにより生徒のみなさんのやる気モチベーションを継続させるシステムがあります。

StepUP ポイントシステムについては、当社団法人グローバル人材育成機構の賛助企業様がスポンサーとなり、このシステムに対してご協賛頂いております。



- * 保有ポイント×10円＝Amazonで交換可能商品金額になります。
(例)StepUPポイントが100ポイントの時はAmazonで 1,000 円相当の商品と交換可能になります。
- * StepUPポイントを商品に交換する際は、事務局に交換した商品の申請をしてください。
- * Amazonでの直接交換が対象外になります。

< StepUP ポイントの種類 >

ポイント内容	付与ポイント
出席ポイント	1ポイント
単元確認テスト終了ポイント	5～10ポイント
レベルアップテスト終了ポイント	20ポイント

3. 授業の流れについて

<小学生:1回 70分授業>

- ① 前回学習した単元の確認テスト(5分)
- ② 学習カリキュラムに基づいて、本日の単元の説明&演習(55分)
- ③ 単元確認テスト(10分)


<中学生:1回 90分授業>

- ① 前回学習した単元の確認テスト(5分)
- ② 学習カリキュラムに基づいて、本日の単元の説明&演習(75分)
- ③ 単元確認テスト(10分)

4. 学習報告書について

毎回、授業後に学習報告書が登録されているメールアドレスに送信されます。(21時くらいまで)
成果 QR コードは、授業で行った実行プログラムをスマホから確認できるようになっています。

学習報告書(生徒氏名:田中 直人 小4)

令和2年3月5日(木) 通常/講習 コマ:Bコマ 18:15~19:25				
今回の学習内容				
レベル: <input checked="" type="checkbox"/> 初級 <input type="checkbox"/> 中級 <input type="checkbox"/> 上級 <input type="checkbox"/> スペシャリスト				
使用テキスト:(初級オリジナルテキスト)				
単元:(やさしいプログラミング1)P.25~P.32				
単元終了テスト		レベルアップテスト		本日の獲得 StepUP ポイント
80点	合格	一点	—	出席:5 単元:10 レベルUP:— 合計:15
講評				
ゲームプログラムを作成する過程で、ゲームのルールを考えそれをどのように組み合わせていくかをしっかり考えていました。 集中力も途切れずに頑張りました。				成果 QR コード 
担当講師:(菅 野)				
ご家庭より				

プログラミングスクール Creators Lab(クリエイターズ・ラボ)会員規約

第1章 総則

◆第1条 〈定義〉

1. 「当スクール」とは、「プログラミングスクール Creators Lab(クリエイターズ・ラボ)」をいいます。
2. 「本サービス」とは、当スクールがお客様に提供する各種サービスをいいます。
3. 「スクール生」とは、本規約にご同意の上、当塾の指定する方法でご入会をいただき、当スクールが入会を承諾した方をいいます。
4. 「お客様」とは、スクール生およびその保護者様をいいます。
5. 「個人情報」とは、個人に関する情報であつて、姓、名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、画像などにより個人を識別できる情報のことをいいます。
6. 「中途退塾」とは、お客様のご意思で退塾することをいいます。

◆第2条 〈規約の改定〉

本規約を改定する場合、当塾は、一定の周知期間を設けた後、本規約を必要に応じて改定できるものといたします。当該周知期間の経過後、改定後の規約にお客様のご同意いただいたものとみなします。

第2章 スクール生

◆第3条 〈入会手続き〉

1. お客様は、入塾のお申込みにあたり、本規約を順守し、当塾が求めるお客様の情報を虚偽なく登録するものとします。
2. お客様は、本規約に同意の上、当スクール所定の入塾申込書に必要事項をご記入・ご提出いただき、初月度の諸費用を支払った段階で、入会のお申し込みを行ったこととします。初月度の諸費用は、入会申込書の提出と同時または7日以内にお支払いいただきます。
3. 入会のお申し込みがあった場合、当スクールがこれを承認することで、スクール生となります。
4. 入会のお申し込みの際にご登録いただきました個人情報は本規約の規定ならびに当スクールの個人情報保護方針に基づき管理いたします。
5. お客様は、本規約に基づく権利及び義務の全部、または一部を第三者に譲渡したり、使用させたりしてはなりません。

◆第4条 〈変更の届出〉

お客様は、当スクールの入会申込書記入の項目に変更があった場合は、当スクール指定の方法で速やかに変更の届出をしてください。変更の届出を怠ったことによる不利益は、すべてお客様に帰属します。

◆第5条 〈契約期間について〉

1. 契約期間の始期は、入会申込書に記載された入会日となります。
2. 契約期間は基本的に1か月間とし、保護者様あるいは当スクールから申し出がない限り、1か月単位の自動継続となります。

◆第6条 〈年度について〉

1. 年度開始日は4月上旬の当スクール規定日となります。
2. 年度終了日は3月下旬の当スクール規定日となります。

◆第7条 〈遅刻・欠席〉

1. 体調不良、学校行事、クラブ活動など、やむを得ず授業を欠席、または遅刻される場合には、必ず保護者様が授業前までにご連絡ください。
2. 授業の前日までに欠席のご連絡があった場合、当スクールは振替授業を行うものとします。ただし、欠席された月に振替授業の都合がつかない場合は、翌月に振替授業を行うものとします。
3. 授業の当日に欠席のご連絡があった場合、理由の如何を問わず、当スクールは、振替授業を行わず、当日分の授業料を返金いたしません。
4. 連絡のない欠席・遅刻は、いかなる理由でも、当スクールは、振替授業をいたしません。

◆第8条 〈中途退塾について〉

1. 中途退会のお申し出は保護者様からご連絡ください。
2. 退会を希望する月の前月の末日までにお申し出下さい。

◆第9条 〈退会処分〉

当スクールは、お客様が以下のいずれかの項目に該当する場合、当該スクール生に事前に何ら通告することなく、スクール生契約を解約し、スクール生登録を取消し、退会したものとします。

1. 入会申込の際の申告事項に、虚偽の申告があり、当スクールにおける就学継続にふさわしくないと判断した場合
2. 諸費用の納入が遅れ、滞納が2か月分となった場合

3. 犯罪行為、非行行為、本規約に反する行為等、当スクールがスクール生とすることを不相当と判断する場合

第3章 料金

◆第10条 〈諸費用〉

1. 諸費用とは、入会金・月謝・教材費・特別講習受講料をいいます。
2. 月毎の諸費用は、当スクール指定口座への振込又は電子マネー・クレジットカード等によってお支払いいただくものとします。
3. お支払は、月末です。ただし、その日が土日祝に該当する場合は、翌営業日となります。
4. 諸費用は、年度毎に改定いたします。ただし、社会経済情勢の変動に応じて、年度の途中であっても諸費用を変更することができるものとします。
5. 諸費用は、返金規約に定める場合を除いて、一切返金いたしません。

◆第11条 〈入塾金について〉

入会金は、5,000 円とします。

◆第12条 〈月謝について〉

1. 月謝のうち、個別指導にかかる料金は1ヶ月の指導回数に応じて、別途定める最新の料金表より算出させていただきます。
2. 入会日が月の途中である場合、初月度の個別指導にかかる授業料は、初月度の指導回数から算出させていただきます。
3. 無料体験授業の受講分は、初月度の授業料には含まれません。

◆第13条 〈教材費について〉

1. 教材費は、教材費が必要となる月に他の費用とあわせてお支払いいただきます。

◆第14条 〈特別講習について〉

1. 特別講習とは、春夏冬講習、その他通常の授業に追加して行う授業をいいます。
2. 特別講習の受講には、別途費用が発生します。(金額につきましては、その都度ご案内いたします。)
3. 特別講習の期間中も、通常の授業は行います。

第4章 その他

◆第15条 〈休校〉

別途定める年間行事予定に基づき、当スクール規定の休校日があります。

◆第16条 〈講師の代行〉

講師の病気や怪我、出産などにより担当講師の変更をさせていただく場合があります。当スクールの人員が不足している場合は、別日での振替授業となる場合があります。

◆第17条 〈紛失・忘れ物〉

施設内で生じた、私物の紛失について当スクールは一切損害の責を負いません。忘れ物、落し物については、1ヶ月間保管した後、処分させていただきます。

◆第18条 〈禁止事項〉

スクール生は本サービスの利用にあたり、以下の項目にあてはまる行為を禁止します。以下の項目以外でも、社会常識上及び倫理上の不正と考えられる行為に関しては禁止するものとします。発見した場合当塾にて合理的な措置をとらせていただきます。

1. 授業中に私語が多い等授業の妨げとなる行為
2. 講師に対し反抗的な態度や行為
3. 連絡なしの遅刻、欠席を繰り返す行為

◆第19条 〈損害賠償〉

1. 本サービスを通じて、お客様と他のお客様、あるいは第三者との間で紛争が生じた場合は、お客様は自己の費用と責任においてこれを解決するものとし、当スクールは一切賠償の責任を負わないものとします。
2. お客様は本サービスの利用中、またはその前後にて当スクール設備、その他備品に損害(落書きや破損等)を与えた場合、当スクールは該当お客様に対して、被った損害の賠償を請求できるものとします。

◆第20条 〈個人情報〉

1. お客様からいただいた個人情報は、当スクールでの運営上必要な目的以外には一切使用いたしません。
2. お客様からいただいた個人情報は、入会時から退会まで当塾で保管し、所定の期間を経過後、破棄させていただきます。

◆第21条 〈準拠法および管轄裁判所〉

当スクールのご利用および本規約の解釈・適用は、特段の定めのない限り、日本国法に準拠するものとします。また、当塾のご利用に関するすべての紛争については、特段の定めのない限り、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所といたします。

制定年月日:2020年1月1日

プログラミングスクール Creators Lab(クリエイターズ・ラボ)返金規約

◆第1条 〈定義〉

1. 「規約」とは、「プログラミングスクール Creators Lab(クリエイターズ・ラボ) 規約」をいいます。
2. 「中途退会」とは、お客様のご意思で退会することをいいます。
3. 「退会処分」とは、規約第9条に基づく退会をいいます。

◆第2条 〈欠席・遅刻時の返金について〉

連絡のない欠席・遅刻については、理由の如何に関わらず、諸費用は一切返金いたしません。

◆第3条 〈中途退会時の返金について〉

1. 前月の末日までにお申し出をいただいた場合で、翌月分の諸費用をすでにお支払いいただいている場合は、振込み手数料を差し引いた上で返金いたします。
2. 前月の末日までに退会のお申し出がなかった場合は、退会を希望する月の諸費用のうち個別指導にかかる月謝は、残りの授業回数に応じて返金いたします。ただし、返金の際の振込手数料はお客様のご負担となります。また、個別指導にかかる授業料以外の諸費用は一切返金いたしません。

◆第4条 〈退会処分時の返金について〉

退会処分となった場合、すでにいただいている諸費用は一切返金いたしません。

◆第5条 〈改定について〉

本返金規約を改定する場合、当スクールは、一定の周知期間を設けた後、本返金規約を必要に応じて改定できるものといたします。当該周知期間の経過後、改定後の返金規約にお客様がご同意いただいたものとみなします

制定年月日:2020年1月1日